

三次市会計年度任用職員受験案内

職 種 ・ 職 の 概 要	林業振興事業支援員 林務に係る事務事業遂行のために設置する職であり、伐採・造林の職務に精通し、林業に関する高度な専門的知識と実務経験を必要とする業務の遂行を担います。
募 集 人 数	パートタイム：１人
申込受付期間	令和７年　１月２７日（月）午前８時３０分から 令和７年　２月　３日（月）午後５時１５分まで
業 務 内 容	伐採・造林の指導・助言及び各書類の受理・承認ほか
受 験 資 格	次の受験資格のすべてを満たす人が受験できます。 １　令和７年４月１日に採用可能である人 ２　週２３時間１５分の勤務が可能である人 ※地方公務員法第１６条各号のいずれかに該当する人は受験できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 三次市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
受 験 手 続	１　提出書類 (1) 履歴書（申込書）【指定様式】 必要事項を自書又は入力してください。申込前６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦４cm横３cm）を所定の位置に貼ってください。 (2) 自己アピールシート【指定様式】 各設問に沿って、自己アピールシートを作成してください。 (3) 返信用封筒 後日受験票を送付しますので、申込者自身の宛て先（郵便番号、住所及び氏名）を明記し、１１０円分の切手を貼った長形３号封筒（12.0cm×23.5cm）を同封してください。 ２　提出方法・期限 (1) 直接持込み 申込受付期間内に申込先に持参してください。ただし、土・日曜日、祝日は受付しておりませんので注意してください。 (2) 郵送 提出書類を角形２号封筒（24.0cm×33.2cm）に入れ、封筒の表左下に赤字で「採用試験申込（林業振興事業支援員）」と書き、裏に差出人の住所・氏名を明記し、郵送してください（申込受付期間内必着）。 ※提出された書類等はお返ししません。
受験票の交付	受験票は発行しません。
試 験	日　　　　時　申し込み時にお知らせします。
	場　　　　所　三次市役所６階会議室（三次市十日市中二丁目８番１号）
	方　　　　法　面接試験（個人ごとの面接による口述試験、約１０分）

審査・合格～採用	審査	合格については、面接試験，書類選考等による総合的な審査により決定します。
	合格発表	合格発表の時期は，試験当日にお知らせします。受験者全員に合格の結果を文書で通知します。なお，電話等での合格の問い合わせにはお答えできません。
	名簿登載 (職種別)	試験合格者は採用候補者名簿に成績順に登録されます。採用候補者の名簿登録期間は，令和８年３月３１日までです。 ※受験資格を満たさない場合は採用される資格を失います。
	採用決定	採用候補者名簿登載者を令和７年４月１日に採用します。 ※予算の都合等により採用されない場合があります。
個人情報 の取扱い	履歴書（申込書）等に記載された個人情報については，この試験の実施及び採用後の人事管理上の目的に限って使用します。	
主な勤務条件	任用期間	令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで ※条件付採用期間有
	勤務場所	三次市役所
	勤務時間	週勤務時間の割振りにより別途定める ※休憩時間６０分有 ※公務のための臨時又は勤務の必要による時間外勤務有
	休日	土・日曜日，祝日，年末年始（12/29～1/3） ※振替有 ※週勤務時間の割振りによっては指定休有
	休暇制度	年次有給休暇，特別休暇（有給・無給）ほか
	給料・報酬	（行政職給料表１－１１号給） 月額１１０，１６０円 ※給料表月額×週勤務時間の定め／当該職の正規の週勤務時間 ※年度途中で増減する可能性有
	手当制度	時間外勤務報酬，休日勤務報酬，通勤手当（費用弁償）， 期末手当，勤勉手当ほか
	福利厚生	健康保険（市町村職員共済組合短期組合員），厚生年金保険， 雇用保険，災害補償等
	服 務	次に掲げる服務規程が適用されます。 地方公務員法第３０条から第３７条の規定
申 込 ・ 問 合 せ 先	〒728-8501 三次市十日市中二丁目８番１号 三次市産業振興部農政課農林振興係（市役所本館４階） TEL 0824-62-6164 FAX 0824-64-0172 受付時間：月～金曜日の８：３０～１７：１５（祝日を除く）	

※採用されるまでに給与関係の条例・規則等が改正された場合は，その規定に従います。